

定 款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当ライブハウスは、ライブアンドバールームむいちと称する。
英字表記ではLIVE&BAR Room61と表示する。

(目 的)

第2条 当ライブハウスは次の業務を営むことを目的とする。

- (1) 有料チケット制の音楽演奏(ライブ)・貸ホール・貸スタジオ
- (2) 前号に付帯する業務(講演会・配信・写真・動画撮影等)
当事業を通じて、地元音楽芸術文化の発展や未来を担う若者への貢献を
主たる目標とする。

(本店の所在地)

第3条 当ライブハウスは本店を山口県宇部市中央町二丁目4番7号
TKビル ルナーレ7Fに置く。
(令和3(2021)年12月1日より)

第2章 代表及び運営責任者

当ライブハウスの代表は、賃貸契約書の村田裕一とする。
全ての権限・運営・経理・統括の責任者代表は村田裕一とする。
経理は村田裕一が自ら行い、監査を行うこととする。

第3章 計 算

(営業年度)

当ライブハウスの営業年度は、毎年1月1日から12月31日までとし、
上記運営責任者の村田裕一が毎年確定申告を行うものとする。

第4章 附 則

(施 行)

第4条 この定款は、令和3年(2021)年12月1日より施行する。

令和3年(2021)年12月1日 営業開始